

第 21-011 号
2021 年 12 月 3 日

特別回報

外航組合員各位

加入船に対するコンディションサーベイの重点検査船種について

当組合では一定の船齢に達した加入船に対し、第三者機関によるコンディションサーベイを実施しています。P&I 保険者の立場から保険事故に繋がる危険因子を早期発見し、加入船の堪航性/堪貨性を一定水準以上に保つことで、規模の大小を問わず、あらゆる事故の防止を目指しています。

コンディションサーベイの対象船はコーポレートサイトに記載のとおりですが、コロナ禍で検船が困難な状況下での当面の対応として、クレームの発生リスク等を考慮し、対象船の中でも特に下記の船種に注力して実施することといたします。

実施する船舶については、当組合担当者から各組合員へご連絡いたします。ご協力の程、よろしくお願い申し上げます。

記

対象船の中で特に注力して実施する船種

(1) ドライバルク船

ハッチカバーの風雨密の不具合により貨物の濡れ損害が発生するおそれのある船種。

撒積貨物船、一般貨物船、重量物運搬船、多目的貨物船、鉱石・ケミカル兼用船、鉱石・石炭兼用船、チップ専用船、鉱石専用船、木材専用船、冷凍・冷蔵運搬船、石炭専用船

(2) リキッド船

コンタミ損害および海洋汚染事故が発生するおそれのある船種。

アスファルトタンカー、クリーンタンカー、ダーティタンカー、メタノールタンカー、ケミカル船（コーティングタンク船）、プロダクトタンカー、ケミカル船（ステンレスタンク船）、溶融硫黄タンカー

以上